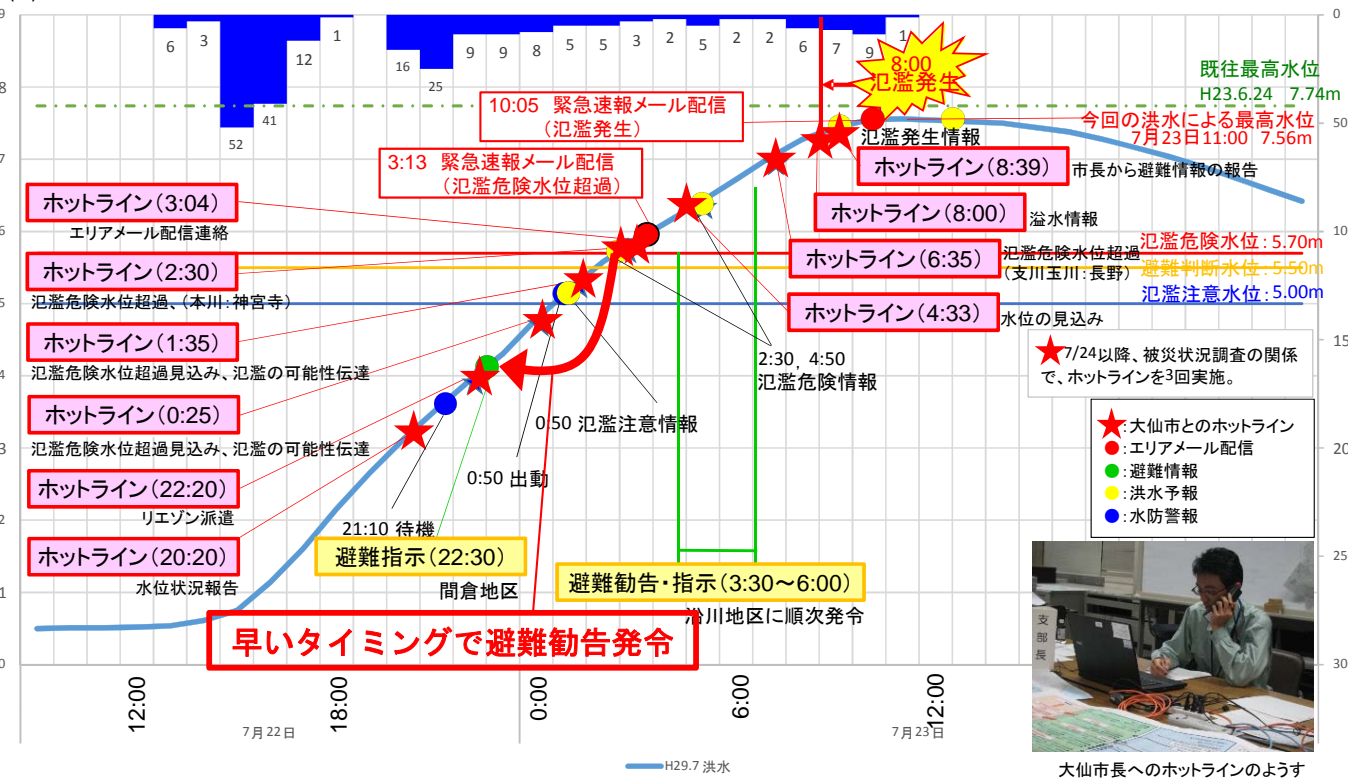


住民の避難を促すソフト対策(ホットラインの実施状況と効果)

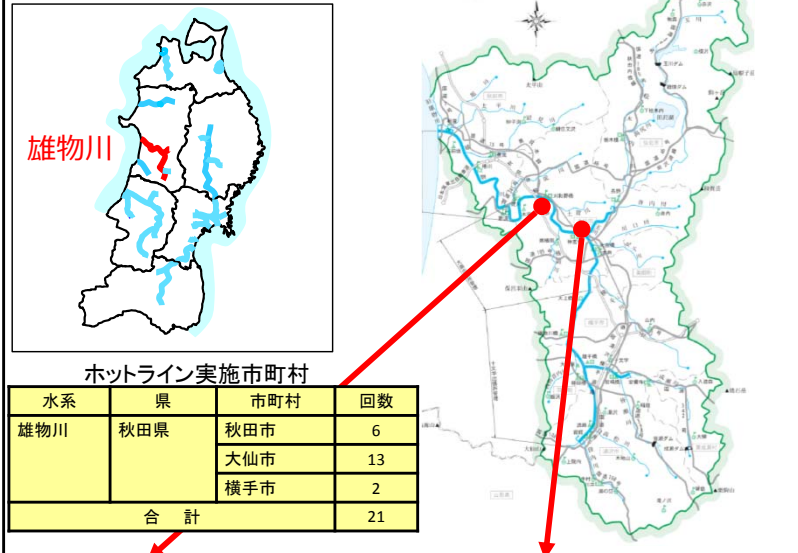
- 雄物川（国管理区間）では、河川事務所と自治体で作成していた水害対応タイムラインを活用し、河川事務所長等と市長等のホットラインを3市に延べ21回（※）実施。（※7月22日から24日までに、被害の生じた雄物川水系で事務所長等と市長等との間で実施したもの）
- タイムラインを踏まえた緊密なホットラインにより、湯沢河川国道事務所長から大仙市長に河川の状況等を詳しく伝え、それを受けた市長は、対象地域へ早いタイミングで避難指示を発令し、住民への避難の呼びかけを実施。合わせて国土交通省は、緊急速報メールにより河川情報を住民等に配信。

湯沢河川国道事務所から大仙市へのホットラインの例

神宮寺水位観測所における水位とホットライン・避難情報発令のタイミング



【位置図】



大仙市長のコメント

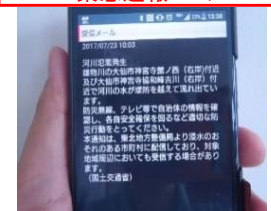


緊急速報メール

＜被害状況＞（外水）
 浸水面積 約2,000ha
 浸水家屋 約700戸

＜避難情報発令状況＞
 避難勧告 8,051世帯 21,584人
 避難指示 8,486世帯 22,799人

・7月洪水では、事務所長からホットラインの度重なる情報提供がなされ、それを踏まえて、適時の避難情報発令を行えた。



※被害状況、避難情報発令状況は雄物川全体数値であり、速報値であるため今後変わる可能性があります。